

一級河川球磨川水系川辺川ダム建設事業公聴会 2025.9.5

市花 保 公述原稿

人吉市に住む市花と申します。本日は公述の機会をいただきありがとうございます。

2020年7月の球磨川豪雨災害を身をもって経験した一人として、また、地域の将来を冷静に考える住民の一人として、本事業の認定に対して、強い疑問と懸念を述べさせていただきます。

【事業認定の流れ】

まず冒頭に指摘しなければならないのは、本事業認定手続における「手続の中立性・客観性の欠如」という根本的な問題です。

本事業は「起業者」と「事業認定庁」が同一の行政機関、すなわち国土交通省です。つまり、ダムを建設する当事者が、自らの事業について「公益性がある」として判断、認定するという、制度的に利益相反の懸念を抱かざるを得ない構図となっています。

私権の制限を伴う土地収用や、地域の将来を大きく左右する大規模公共事業においては、公平かつ透明な意思決定プロセスが不可欠です。しかし、その前提が揺らいでいる現状は、憲法29条が保障する財産権を侵害しかねない重大な欠陥です。

【複数の行政法専門家も問題点を指摘】

こうした問題は、行政法学者の間でも指摘されており、その中からいくつかを紹介します。

・塩野宏 『行政法Ⅰ』

行政手続の基本原則として「公正性の確保」が重要であるが、起業者と事業認定者が同一である場合、自己の事業を自ら承認する「自己承認」の構造となり、公正性を損なう危険があると指摘。

・櫻井敬子 『行政法』

行政手続における「利害関係の排除」原則の観点から、自己関与の問題を取り上げ、土地収用法の事業認定制度において、同一行政庁が起業者となる場合には「客観的な公益性判断が担保されにくい」と批判的に整理。

・稲葉馨 『土地収用法制の研究』

収用制度の公益性審査において「起業者と認定行政庁が同一である場合には、自己の利益追求と公益審査とが衝突し、制度的瑕疵を生む」と分析。

・大橋洋一『土地収用制度と憲法』

憲法 29 条との関係で、収用認定手続における「行政の自己承認的構造」を批判。「利益相反的地位にある行政機関が公益性を判定することは、財産権保障の観点から問題がある」と論じています。

これらの指摘は、単なる技術的・運用的瑕疵にとどまらず、民主主義の基盤を揺るがす制度的問題であることを示しています。このような不公正な構造のもとで事業が推し進められること自体、私たち流域住民にとっては重大な不安材料であり、強く抗議すべき点です。

【2020 年球磨川豪雨に関する国会での政府答弁】

この事業認定手続には制度上の欠陥があるからこそ、事業の公益性を立証するにあたっては、通常以上に慎重かつ正確な検証が求められます。

ところが実際には、被災直後から「川辺川ダムがあつたら被害は防げた」とする言説が広まりました。真夏の悪臭漂う中で後片付けをしていた最中に、このような言説を見聞きし、私は強い違和感と憤りを覚えました。

今回、公述の機会をいただいたことから、当時の国会議事録を検索し、あらためて読み込んでみました。

そこでは、川辺川ダムができれば「浸水面積が約 6 割程度減少する」という答弁がなされ当時の斉藤国交大臣は「想定死者数の軽減効果を一定の条件で算定したところ、120 人から 1 人に減少する」と述べていました。

国はこのように、この災害を「ダムがあれば防げた」と繰り返し強調しています。しかし、私たち住民が体験し目撃した現実は、そんな単純な構造ではなく、多面的かつ複雑な現象でした。その後の国会での答弁を見ると、国交省の FAQ にほぼ同様の記載があるようでしたので、今後はその FAQ の説明資料をもとに反論を行っていきます。

【浸水面積が約 6 割程度減少する のウソ】

あの日、球磨川流域には線状降水帯が停滞し、猛烈な豪雨が長時間降り続けました。屋根を激しく叩く豪雨は、山々から土石流を発生させ、生活道路を瞬く間に川のように変えました。

右の図に示されたダム完成後の浸水範囲では、宝来町の排水門周辺だけが浸水するとされています。しかし、市内の至る所で氾濫が発生した現実の集中豪雨の規模と広がりを見比べると、この想定で被災住民の納得を得ることは到底困難です。

【青井神社前の国道冠水の常態化】

人吉市では集中豪雨の際、最初に冠水するのは瓦屋町の御溝周辺や青井阿蘇神社の蓮池前です。2020 年7月のあの日も、午前5時ごろには国道に水が溢れ出していました。2022

年9月の台風時にも深夜に冠水が発生しており、この地域の氾濫は豪雨の際に常態化しています。上流にダムを建設して球磨川の水位を下げたとしても、このような局地的な内水氾濫を防ぐことはできません。

【想定死者数の軽減効果 120人→1人】

2020年11月の斉藤国交大臣の答弁にはとても驚かされました。

「想定死者数の軽減効果を一定の条件で算定したところ、120人から1人に減少する」とのこと。つまり、ダムができれば想定死者数が120人から1人になるという、これまでに聞いたことがない数字であり、その算出根拠に強い疑問を抱かざるを得ませんでした。

国の資料によると、この算定には、米国陸軍工兵隊がハリケーン・カトリーナの被害検証に採用したモデルを適用するとされています。しかし、ミシシッピ川最下流部のゼロメートル地帯で使用されたモデルを球磨川流域に適用するのは、地形・人口構成・避難環境の違い等を無視した極めて不適切な手法です。

さらにこのモデルでは「65歳未満は屋根の上まで避難できるが、65歳以上は屋根に避難できない」と仮定されています。この仮定に基づくと、川辺川ダムができて助かる1人は錦町にお住いの方だとされていますが、その具体的な根拠や位置は不明であり、実際に行われた避難行動や水害犠牲者の実態とは大きく乖離しています。

このように信用できない仮定に基づく数字をもって公益性の根拠とすることは、極めて不合理かつ説得力を欠くものです。

【下流域に豪雨地帯 ダム集水域ではない＝ダムは役立たず】

あの日、球磨川流域を襲った線状降水帯は、東シナ海から大量の水蒸気を供給され、球磨川下流域の球磨村、芦北町、坂本町に停滞し、深夜から数時間に渡って猛烈な集中豪雨をもたらしました。

特に9時間雨量が多かったのは、芦北町の大野、球磨村の大槻であり、そして球磨村の神瀬では465mmというすさまじい豪雨が観測されました。

この球磨川下流域の豪雨地帯では、周囲の山々から土石流が突然襲いかかり、夜明け前の暗闇の中で人々は避難できず孤立する集落が多発しました。このような被害は、川辺川ダムの有無にかかわらず発生しており、防ぎえない災害です。

【豪雨地帯では未明から猛烈な豪雨で被害が発生】

この猛烈な豪雨が襲った球磨村では、数多くの支流や谷から濁流が押し寄せ、未明から甚大な被害が起きはじめていました。深夜2時過ぎには村内各所で土石流が発生しており、これは球磨川本川の氾濫よりも前に起きた災害です。

したがって、こうした被害を川辺川ダムで防ぐことはできません。

【多くの橋梁が流失した球磨川下流の狭窄部】

この豪雨では JR の鉄橋をはじめ、国道 219 号など多くの橋が流失しました。私自身も、目にしていた範囲で 3 本の橋梁が流失するのを確認しました。ついさっきまで存在していたコンクリートや鉄骨でできた橋が、気づくと流されていたのです。それほどまでに洪水の威力はすさまじいものでした。

そんな途轍もない圧力を受ける箇所に位置する瀬戸石ダムは、あの日どんな状況だったのでしょうか？ 上流・下流の橋はことごとく流失していたことから、最悪の場合、このダムが決壊した可能性も否定できません。

国のFAQには瀬戸石ダムについて次のような記載があります。

「施設管理者である電源開発株式会社の公表資料には「ダムの影響により水位が大きく上昇した事実は認められなかった」とされています」

これはダム管理者の見解をそのまま引用しただけで、全くの他人事。河川管理者として自ら検証する姿勢が全く見られません。こうした対応は責任放棄にも等しいものです。

【流れを阻害する障害物と化していた瀬戸石ダム】

この写真は、知人が撮影した被災後の瀬戸石ダムの様子です。洪水流はゲートに直撃し、両岸に溢れ出していることが確認できます。左岸の発電施設は水没して停電となり、右岸の国道には流木が高密度に堆積し、強い水圧で固く押し固められていました。そして、ダムにつけられた連絡橋は数十cmも横ずれしていたのです。

この写真だけからも、瀬戸石ダムが洪水の流れを阻害する障害物となっていたことは明らかです。

普段の流量でも、瀬戸石ダムによって水が貯まる区間は、球磨村神瀬の蔀地区までさかのぼります。では、あの日の水位上昇の影響はどこまで及んでいたのでしょうか？ 球泉洞駅前で流失した家屋はもちろん、さらに上流部の渡地区にまで影響が及んでいたという指摘も、市民団体からなされています。

それにもかかわらず、国は「ダムの影響により水位が大きく上昇した事実は認められなかった」と繰り返し、その負の影響を一切検証しようとしていません。この姿勢こそ河川管理者としての責任放棄に等しいものです。

川辺川ダムが完成したとしても、この瀬戸石ダムへの抜本的対策が講じられない限り、あの日と同様の被害が再び発生する可能性は残ります。この地域住民の不安解消のためにも、当時の状況を早急に検証し、瀬戸石ダム撤去を含む抜本的な対応こそが必要だと考えます。

【新旧 山田川の比較】

左は人吉市中心部を流れる山田川の 1946 年の航空写真です。

農免道路ができるあたりの上下流には氾濫原が確認でき、川が増水時に自由に流れていた様子が見て取れます。その後、右の写真のように徐々に堤防や護岸が整備されていきました。

【下流の市街地部分が川幅の狭い状態で放置】

2020年7月4日、この地域では球磨川の氾濫よりも早く山田川が氾濫しました。国は「バックウォーター現象が原因」と説明し、川辺川ダム必要性を主張していますが、それだけでは十分に説明できません。

山田川の上下流を比較すると、JR 鉄橋のすぐ上流に架かる染戸橋の上流では川幅が約 60 mと広く、河岸には人々が散歩する路も整備されています。しかし、その下流から球磨川合流点までは川幅が狭まり、最も狭い箇所は 29mしかありません。さらに橋が多く架かっているため、流下能力は上流部に比べ著しく低下しています。

このように、上流よりも下流の川幅が狭い という不自然な状態が放置されている限り、川辺川ダムの建設ではこの地域の浸水リスクを解消できません。

都市計画や河川整備における構造的な問題こそが、人吉市中心部を襲った氾濫の主因であると考え、早急に対応を行うべきです。

【あの日、合流点とその上流の状況は？】

あの日、私が所属する市民団体のメンバーは、いつもの洪水時と同様に川の状況を観察していました。人吉市上流の球磨川と川辺川の合流点に向かったところ、くまがわ鉄道の川村駅周辺の田畑が一面冠水していたため、迂回して川辺川の柳瀬橋に向かいました。

柳瀬橋周辺では兩岸の田畑まで増水していたものの、橋は問題なく通行可能な状態でした。さらに球磨川上流の木上橋まで見に行ったが、堤防には余裕があり、合流点での大規模氾濫を引き起こすほどの水位上昇は確認されませんでした。

では、なぜ合流点で大規模な氾濫が生じたのでしょうか。

【第四橋梁問題のダム化と決壊】

その後の合流点付近の聞き取りでは、次のような証言が得られました。

「7 時頃、球磨川ではなく田圃を凄い勢いで流れていた」

「いつもは上流から溢れてくる洪水が、下の方からきた」

「霧で見えなかったが凄まじい音とともに一気に氾濫した水が引いていった」

これらは、通常の洪水流とは異なる動きが生じていたことを示唆しています。

また現場検証では、合流点周辺の田畑に溢れ出した濁流が引いていく際に生じた流れの方向と、その破壊的な痕跡を確認しました。これらを踏まえると、合流点直下の球磨川第四橋梁が流木等で閉塞してダム化し、付近の田畑に大氾濫を引き起こしたと考えられます。その後、水圧に耐えきれず橋梁が流失したことで一気に水が引き、破壊的な津波洪水が人吉市を襲ったと推測されます。

したがって、この第四橋梁ダム化と流失こそが、2020 年球磨川豪雨災害の主要因の一つであると考えます。

【危機管理型水位計データから見える第四橋梁問題のダム化】

しかし国は、下流の人吉大橋に設置されていた危機管理型水位計のデータについて、次のように国会でも答弁しています。

「急激な水位の変化は確認されていないことから、橋梁の流出が下流に大きな被害をもたらしたとは考えにくい」

しかし、その公表された水位データを見ると 7 時過ぎに水位が下がったことが記録されています。このことは「7時過ぎに一旦、水位上昇が止まった」という被災者の証言とも一致しています。しかもこの時間帯、人吉では 1 時間に 100 mm という最大降雨量が観測されていて、その状況下で水位が下がることは通常では考えられません。

であれば、この異常な水位低下は第四橋梁が流木等で閉塞し、ダム化したことを示すもの と考えるのが妥当です。これ以外に合理的な説明は困難です。

【水没していた危機管理型水位計の計測データは信頼できるのか】

さらに、この水位計の計測データ自体にも信頼性の疑念があります。

被災直後の写真では、欄干にびっしりと流木が引っ掛かっています。水位計のセンサーは、この太陽光パネル下の欄干基礎部分に設置されていて、その 30 cm 下までの水位までしか計測できないそうです。

【人吉市九日町 7/4 10:19】

この写真でも水位計は完全に水没しており、とても計測が可能な状況ではありません。これでも「水位計は機能していた」とする国の見解には、合理性を欠いている と言わざるを得ません。

当初、FAQ には「洪水流が橋梁の桁にあたることで、そのしぶき水が橋面を流れた」と記載されていましたが、私たちの指摘により「しぶき水」という表現は、現在削除されています

【下流右岸から見た人吉大橋】

この下流からの写真では、欄干の基礎部分まで水が達しているのが明らかです。私はリバーガイドとしての経歴がありますので、この水位計のセンサーが位置する箇所で、複雑な流れが生じていたことがわかります。

また、朝日新聞の報道では、この水位計とは別メーカーの技術者が次のようにコメントしています。

「動画を見る限り、水位計は水没か水没に近い状態で、計測不能の期間が生じたと考えるのが妥当だと個人的には思う。計測値は 10 分ごとなので、濁流が橋桁を超えるような状態が 10 分未満ならピーク水位を測定できたとも考えられるが、もっと長く続いていたと思われる。なんとも腑に落ちない計測結果だ」

この指摘を踏まえると、この水位計データの信頼性には重大な疑念が残ります。捏造とまでは言いませんが、このような信頼できないデータを根拠に、第四橋梁のダム化を否定することは許されません。

被災者の証言や現場検証から導かれた「第四橋梁ダム化と流失による津波洪水」こそが2020年球磨川豪雨災害の大きな要因であるという重大な指摘を無視し、その可能性を一切検証せずに事業を推進しようとする国の姿勢は、到底看過できないものです。

【左岸の低い水害痕跡からの水位を採用】

また、国は氾濫水位の検証において、左岸の痕跡を採用しています。

氾濫した水がどこまで到達したかは、豪雨災害時にどれだけの流量が流れたのかを検証するうえで極めて重要な基礎情報です。

実際には、人吉大橋の欄干は右岸側のみが破損しており、流れが右岸に集中していたのは明らかです。この地図を見れば、球磨川はこの地点で左にゆるくカーブしており、右岸側の方が水位が高かったことは容易に推測できます。

それにもかかわらず、国は右岸より低い左岸の痕跡をあの日の最高水位として採用しました。これは、災害の実態を正確に把握しようとせず、ダム建設に都合の良い数値だけを選んだ恣意的な判断だと批判されても仕方がありません。

如何でしょう。これまでご紹介してきたように「ダムがあれば防げた」と主張するその公益性には、重大な疑問が生じているのは明らかです。

【気候変動による猛烈な局所集中豪雨】

近年の気候変動は、これまでの常識を大きく超える現象を引き起こしています。時間雨量100mm前後の雨が数時間続く「極端な豪雨」が頻発しています。

つい先日も、熊本県に線状降水帯が停滞し、岱明町では球磨川豪雨を上回る、3時間で276mmという途轍もない豪雨が発生しました。

このような場合、被害は「豪雨が降ったその場所」で発生する傾向が強く、土砂災害の同時多発や平野部での内水氾濫の危険性が増しています。

つまり「ダムさえあれば被害を防げる」という発想は、この気候変動によって生じている現実に対応できていないのです。

これまでの治水対策の抜本的な見直しこそ急務であると考えます。

【公述のまとめ】

そろそろ時間となりますので、まとめに入ります。

本事業の認定は、憲法 29 条に規定される財産権の制限を伴うものであり、公共の福祉に基づく「公益性の確保」と同時に「公正性の保障」が特に不可欠です。

しかしながら、起業者と認定行政庁が同一であるという構造的な問題により、手続の中立性・公正性が十分に担保されているとは言い難く、公益性の評価が恣意的に歪められる危険が極めて高いと 考えます。

したがって、この事業の公益性の立証は、通常以上に慎重かつ正確でなければなりません。

ところが、2020 年豪雨災害に関しては、検証が不十分であるとの指摘があるにもかかわらず、それを十分に踏まえないまま公益性を主張することは、合理性を欠いた判断であると言わざるを得ません。

以上の理由から、起業者はこの事業認定申請を一旦取り下げるべきであり、認定行政庁としても現時点での認定を見送るべきであると考えます。

制度の運用が、現場の実態と乖離してはなりません。

あの災害の記憶は、単なる過去の出来事ではなく、私たちが未来に向けて問い直すべき現実です。

流された家々、失われた命、そしてその後の暮らしの再建に向き合ってきた日々は、数字やモデルでは語り尽くせない重みを持っています。

近年、気候変動による猛烈な集中豪雨が各地で頻発し、従来の治水の枠組みでは対応しきれない事態が現実となっています。

私は、その記憶を将来の世代に語り継ぐ責任を担う者として、現場の声を置き去りにしたまま進められるこの事業の認定に、強く異議を唱えます。

今こそ、制度の形を問い直し、地域の現実に根ざした判断がなされることを、切に願います。

ご清聴、ありがとうございました。

チャット GPT による要約

人吉市に住む市花と申します。私は 2020 年 7 月の球磨川豪雨を身をもって経験しました。その体験を踏まえ、地域の将来を冷静に考える住民として、本事業認定に強い疑問を述べさせていただきます。

まず問題なのは、この事業認定の手続きそのものです。起業者と認定庁が同じ国交省であり、自らの事業を自ら承認する「自己承認」の構図です。これは利益相反であり、財産権を侵害しかねない不公正な制度です。複数の行政法学者も同様の問題を指摘しており、民主主義の基盤を揺るがす重大な欠陥だと私は考えます。

さらに、2020 年の豪雨災害を巡っては「ダムがあれば防げた」との言説が政府から繰り返されました。国会では「浸水面積が 6 割減る」「死者数は 120 人から 1 人に減る」との答弁がな

されましたが、私は現場を体験した者として強い違和感を抱きました。実際は、線状降水帯が下流域に停滞し、土石流や内水氾濫が未明から多発しました。こうした被害はダムでは防げません。

また、人吉市中心部を襲った氾濫は、川幅が不自然に狭められた山田川下流部や、球磨川第四橋梁が流木で閉塞・流失したことが大きな要因でした。国はこの「第四橋梁ダム化」の可能性を否定しますが、水位計のデータには信頼性の疑念があり、被災者の証言とも食い違っています。現実を直視せず「ダムさえあれば」という結論に導く姿勢は、到底納得できません。

さらに、瀬戸石ダムが洪水の流れを阻害したことも写真で明らかです。にもかかわらず国は「影響なし」とする管理者の見解をそのまま引用するだけで、責任ある検証を行っていません。こうした対応こそが住民の不安を増大させています。

近年は気候変動により、時間雨量 100 mm を超える極端な豪雨が頻発しています。その被害は豪雨が降った場所で集中して発生する傾向が強く、ダムだけでは防げません。必要なのは、氾濫原や狭窄部の改善、流域全体の治水対策の抜本的見直しです。

制度の公正性を欠いたまま、根拠の乏しい公益性を掲げて事業を進めることは、住民の理解を得られません。あの災害で失われた命や暮らしの重みを忘れてはならない。私は被災者の一人として、この事業認定に強く異議を唱えます。地域の現実に根ざした判断がなされることを心から願います。